



2024
春
No.356



今号の表紙

「二十間道路の桜並木」

今号の表紙の写真は、新ひだか町「二十間道路の桜並木」です。

並木幅が二十間(約36m)あることから、二十間道路と呼ばれる一本道には、春になると直線約7kmにわたり、見事な桜の花々が彩られます。

日本屈指のスケールを誇る桜並木は、「日本の道100選」や「さくらの名所100選」などにも選ばれており、シーズンになると、毎年10万人を超えるほどの花見客で賑わいます。

この地にはかつて、宮内省の御料牧場があり、ここを視察するための皇族の行啓道路として整備されました。この時に、大正5年から3年をかけて近隣の山々から桜の木が移植され、桜並木が作られました。

心を和ませる桜並木は、まさに新ひだか町の春の風物詩。町ではこの風景を大切に守り続けています。

報告

03 令和6年 新春公開セミナー・新年賀詞交歓会が開催されました

04 地域活性化と行政書士の役割
杉村太蔵氏と若手行政書士との対談から

06 大学生に行政書士、ADR、自主交渉援助型調停を伝える
令和5年度 国際業務研修の開催報告

07 本会と自動車関係団体との協議会を開催

08 北海道行政書士会法教育授業の開催について
令和5年度 第2回新入会員研修のご報告

09 令和5年度 行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました！
令和5年度空家等対策委員会の活動報告(小樽市)

10 2月22日行政書士記念日事業

10 行政書士記念日事業 各支部報告(順不同)

旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部／札幌支部／十勝支部
苫小牧支部／函館支部／空知支部／根室支部／室蘭支部／日高支部

14 令和5年度 第2回理事会の要旨

14 広報部 対外広報推進委員会

絵本「たくまくんおはよう」寄贈のご報告

22 今号の小瀬広報部CORNER

「ロープの結び方から人生が見える…」

特集

16 特別企画第37回 「道民の味方・JAF」

お知らせ・ご案内

21 北海道行政書士会事務局
北海道行政書士会チャンネル

令和6年度 定時総会日程のお知らせ

13 一般倫理研修受講のご案内

22 今号の写真／表紙写真募集！

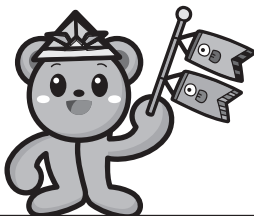
次号の予告

会の動き

20 新入会員

23 ご逝去

編集後記



みな、元気？たくまだよ！
春の足音が近づいたり離れたり、冬眠から覚めたものか寝ていたものか、どうしたものかこうしたものか、迷ってしまふ日が続いたね！2月には札幌市で初めて2日続けて最高気温が10℃を超えたり、その後はすぐ大雪になったりと、めまぐるしかったよね！
ところで、春と言えはみんなは何を思い浮かべるかな？ぼくはなんと言っても「フキ」だよ！一応クマであるぼくは冬眠明けにはフキが一番だね！大好物だからいくらでも食べられるよ。だから山菜取りに来た人と遭遇してしまふこともあるんだよね。みんな、ぼくがフキを食べているところを見かけても、そつと立ち去ってね！
とは言っても、やっぱり春の山菜は季節を感じられる山の恵み。春になったらぜひとも味わいたいものだよね。そういえばぼくは先日、冬眠をこっそり中断して、初めて「せり鍋」を食べたよ！美味しかったなあ。冬眠に戻るのをやめようかと思っただよ。でも、冬にぼくがそこら辺をうろろろしていたらニユースになってしまふし、さすがに自重してみたよ。文春砲も怖いね。
それともかく、春はお花見もできるし行動範囲も広がるね。イベントがあればぼくも遠出できるかな。
楽しい春だけど、体調不良が出やすい時期とも言われているから、みんなも無理しないようにして、北海道の春を満喫しようね！

新春公開セミナー・新年賀詞交歓会が開催されました

「地域活性化と行政書士の役割について～旭川はれて屋台村を事例に」 — 賀詞交歓会に先立ち新春公開セミナーが開催されました —



講師の杉村太蔵氏

令和6年1月27日(土)、札幌グランドホテル別館グランドホールにおいて、元衆議院議員・株式会社CocoHarete代表取締役社長杉村太蔵氏を講師にお迎えし、「地域活性化と行政書士の役割について～旭川はれて屋台村を事例に」と題して新規創業支援の在り方について奥の深いお話しをしていただきました。

高校時代にテニスで国体優勝、筑波大学にスポーツ推薦で進学するも自主中退、父の「働かないなら死ぬ」の言葉で奮起し派遣会社を通じ清掃会社に勤務、働くからは徹底的にとトイレもピカピカに磨きあげた仕事ぶりを買われ外資系証券会社にスカウト、それが縁で、2005年最年少で衆議院議員に当選等、紆余曲折のご経験談を交えながら軽妙な語り口で、「経済や経営」「リーダーとは」「感動した書籍」「政治コメンテーターとしての役割」「新規創業支援」等、次々にご披露いただき、あつとい

う間に1時間30分が過ぎていきました。その中でリーダーの資質について3つのことを挙げられました。

- ① 今後の変化の予測ができ議論ができる。
- ② 常にご機嫌(いつもニコニコ)、誰でも歓迎できる。
- ③ ビジョンを持ち、人に伝えることができる。

常に笑顔の人のところには人が集まり、人が集まるということは情報も集まりリーダーとして牽引することができる資質になる、また、チャンスが失われる時は失言をした時、失言はテンションが上がった時、という至極の言葉は身に染みました。

杉村氏は、中核地方都市を活性化させるには意欲はあるが起業のための資金がない若い世代に、最低限の保証(ベーシックインカム)が必要であり行動経済学も考慮に入れなければならない、ということに基づき「旭川はれて屋台村」を創設するに至った経緯をお話しくれました。「旭川はれて屋台村」は敷金・保証金・違約金・原状回復義務などが一切なく、いつ辞めてもよいという、意欲はあるが資金がないという若い人達と疲弊する地方を応援する事業内容となっています。起業に必要なすべては杉村氏が負担、厨房機器や内装費用なども杉村氏が用意、若い起業家はリスクなく起業することが可能となります。起業があれば雇用が生まれ、税収も増え街が活気づききっかけになるということです。

杉村氏は2024年1月25日、「唐戸はれて横丁」も開設しました。今後、「第三のはれて」も視野に日本の若い起業家を支えていきたいということです。会社を経営するということは、法律や役所の対応等に若い経営者の力になれる人が必要となります。身近な法律家として行政書士は、いつでも相談できる存在になってほしいというお話しをいただきました。また、行政書士は地域のリーダーとなるようにということも話されていました。

杉村氏の今後の日本のために若い起業家を応援したい、そのために自分は何ができるのかという熱い気持ちが伝わってきました。

新年賀詞交歓会

16時より新年賀詞交歓会が同ホテルで開催され、濱坂真一北海道副知事を始め衆議院議員16名、参議院議員7名、道議会議員13名、札幌市議會議員等、多くのご来賓の方々のご臨席を賜りました(代理出席含)。



杉村氏を囲んで



杉村氏と宮元会長



鏡開き



たくまくん登場

地域活性化と行政書士の役割

～杉村太蔵氏と若手行政書士との対談から～

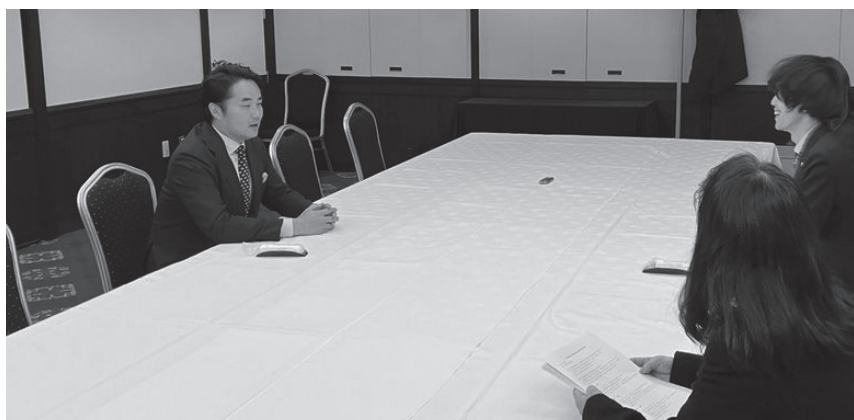


令和6年1月27日(土)に開催された「北海道行政書士会 令和6年新春公開セミナー」終了後、講師を務められた杉村太蔵氏と北海道行政書士会の若手会員による対談が行われました。

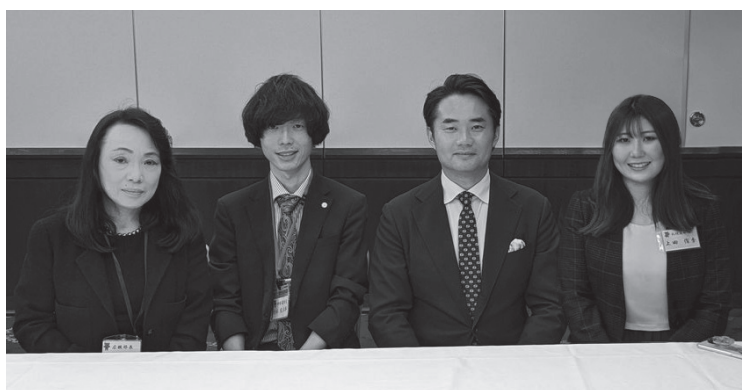
杉村氏にはセミナー直後にもかかわらず、地域活性化と行政書士の役割について、若手会員からの質問にお答えいただく形で語っていただきました。



司会・酒勾桂子(以下、「司会・酒勾部長」)
 本日は北海道行政書士会の若手会員との対談の場をいただきまして誠にありがとうございます。
 それではお一人ずつ杉村先生へご質問をお願いします。



地域活性化のねらいとは？
 竹本光太郎会員
 本日は、本当に楽しく、笑いのあるセミナーをありがとうございました。
 恵庭市で開業している札幌支部の竹本光太郎と申します。
 今回の対談に参加することになったのをきっかけに、先日「旭川はれて屋台村」を訪ねました。
 3軒ほどハシゴして、とても楽しかったです。(二同笑)



左から 酒勾部長 竹本会員 杉村氏 上田会員

2日前(1月25日)に山口県で「唐戸はれて横丁」をグラウンドオープンされていますが、地域活性化に取り組みきっかけ、山口県で「唐戸はれて横丁」をオープンした理由をお聞かせください。



杉村太蔵氏(以下、「杉村氏」)

活性化の定義って、いろいろな考え方があってと思いますが、新規の創業者が増えていくこと、そして彼らが雇用を生んでくれること、それで税収が増えることの3つがすごく大事だと思うんです。それと彼らの事業がきちんと成長していくことも。

それで、なぜ唐戸なのかというと、将来的に唐戸の出店者に旭川に来てもらいたいんです。そして旭川の出店者にも唐戸に行ってもらおう。

こういう地域間交流ってすごく重要なんです。

自分にとって全く縁もゆかりもない土地で事業をする。これは人間をすごく成長させます。

東京や大阪に行くのではなく、同じような規模の街同士で人材を交流させる。これを私は事業としてやりたい。

これが地域活性化に取り組みきっかけであり、そのパートナーとして、唐戸を選んだということです。

追加で聞きたいことがあったらぜひメールしてください(笑)

重要なのは「人材のハブ」になること

上田侑季委員

旭川市出身で、現在は江別市で開業しております、上田侑季と申します。

本日は大変楽しいお話をありがとうございます。

地域の活性化では、人材といふか人のネットワークが大切になってくると思います。

実際どのようにその地方、地域でのネットワークを構築されたのでしょうか？

杉村氏

自分が「人材のハブ」になることですね。

例えば「上田先生に頼むという人人を紹介してくれるよね」という、単に書類を作って欲しいというよりも、上田先生と一緒にいるという人々に出会えるという、そういう「人材のハブ」になることはすごく重要だと思っております。

そのためには、とにかくご機嫌であるということが重要だと思っております。

たまに私にメールをくれた人に「メールを送るまでに、どのくらい時間かかったか」と聞くんです。すると、「緊張してめちゃくちゃ時間かかりました」「つという人もいるんですね。そういう時に「それは私が悪かったな」と思うんです。もっと気軽に、ハードルを下げて、メールやアポ



が来たら喜ばないといけないなと。「君に会いたかった、いつ来てもいいよ」という気持ちでいきやいけない。そうすると、どんだん人が集まってくる。自分自身がそういう「ハブ人材」でいることが重要ですね。

地域の潜在力と行政書士の役割

司会・酒匂部長

「旭川はれて屋台村」を始められたのは、旭川市に潜在力を感じたからだと考えますが、そうした、地方の潜在力の活かし方やそこへの行政書士の関わりについてどのように考えますか？

杉村氏

旭川の人って自分たちを説明するときに「札幌に次ぐ第2の都市」って言うんですね。これは正しいようで間違っているんです。

全国に目を向けると、47ある都道府県庁所在地のうちの3分の1は旭川よりも小さな自治体なんです。旭川よりも人口が少ない自治体に県議会があつて知事がいる。旭川は県議会や知事を置けるくらいの自治体なんです。なので旭川は、その周辺の自治体のリーダーにならなきゃいけない。そのためにはまず旭川の意識を「その地域のナンバーワンの自治体であり、ナンバーワンの自治体の役割があるんだ」



という意識に変えなきゃいけないと考えています。

それと行政書士の先生方には、優秀なリーダー、チャレンジできるリーダーを育てることを側面から支援して欲しいんです。コンプライアンスと予防法務ですごく重要なんです。

私はこれまでコンプライアンス重視、徹底的に法令重視でやってきました。それで今の私があると思っております。

トラブルが起きないように、行政書士の先生には予防法務の観点から、いろいろアドバイスをしていただきたい。

ただ課題もあつて、税金のことなら税理士、社会保険関係だったら社労士という風に思いつくんですが、新規に起業する、創業するといふときに、ちよつとした契約書でも

すぐに行政書士にお願いしよう、とどれくらいの方が結びつくんだろ、と思うんですね。これを結びつけられるように周知をしたいと思います。

日本でもこれから創業者は増えてくると思っております。

そういう時に、創業者と行政書士をマッチングする。私はそういう「ハブ」になりたいと思っております。

司会・酒匂部長

どうしても土業間の垣根みたいなものが

あつてちよつと難しい部分もありますが、そうした二一ズを柔軟に我々が汲み取って、行政書士が企業の方々や一般の市民の方々の中にストンと入つていけるように、「行政書士は街の法律家なんだよ」ということをもつと広めていきたいと考えています。

杉村氏

私は現状は、ちよつともつたないな、と思っております。

イメージとしては、例えば弁護士に行くのは大手術が必要な時だけ、その前の段階でトラブルを未然に防ぐ予防法務的な、そして、こういう時にどうしたらいいんだろうつというちよつとした相談もできる町医者のような、私たちにとって一番身近な相談相手が行政書士なんだというところを普及できたらすごくいいなと思っております。

司会・酒匂部長

行政書士業務の周知活動をもつと日々頑張つていきたいと思っております。

杉村氏

メディアに出たり情報を発信するような仕事をしてますんで、私で役に立つことだけたらぜひ協力していきたいです。

司会・酒匂部長

杉村先生には、次の時代を担う北海道の若者へのご指導ご鞭撻をよろしく願っています。本日は、貴重な時間をいただきました。大変ありがとうございました。

杉村氏

ありがとうございました。

大学生に行政書士、ADR、自主交渉援助型調停を伝える

行政書士会北海道ADRセンター 行政書士についての講演会の報告

令和5年12月19日(火)、北星学園大学において「行政書士の業務とADRに関する講演会」が開催されました。この講演会は、北星学園大学経済学部足立清人教授の授業の一環として、令和元年から企画されているものです。学生15名が受講しました。

講師の深林恭広行政書士会北海道ADRセンター副センター長が、「行政書士の仕事について」・「自主交渉援助型調停について」・「賃貸借契約の敷金・原状回復について」の3つの項目について、学生に講義しました。



講師の深林副センター長

ました。

その後、「賃貸借契約の敷金・原状回復について」について、国交省のガイドラインを紹介しながら、経年劣化と通常損耗の具体的な例を交えて解説しました。賃貸住宅の退去時にどのようなことが問題になるかの説明では、多くの学生が身近な問題として捉えたようでした。

熱心に耳を傾けていました。

講義の中で行政書士試験のお知らせもして、少しでも行政書士について興味を持ってもらえるようPRしました。

※2021年12月改訂版「けいこさんと結婚させてください」篇

学生からの質問・感想 一部抜粋

【質問】ADRにかかる費用と期間について
 【回答】当センターのADR調停は、取り扱う紛争が決まっており(賃貸借の原状回復、外国人関連)、費用は1万円(申込者の負担)です。期間は申込みから調停までの全体で1ヶ月から1ヶ月半くらいかかります。

【質問】賃貸借の原状回復の紛争で、北海道ならではの事例はあるか

【回答】結露からくるクロスや床の色落ち、カビ汚れや、雪による網戸の損傷などが考えられます。

「自主交渉援助型調停について」では、まず紛争の段階と紛争の解決方法、裁判と調停の違いを説明し、ADRという方法・手段と行政書士会北海道ADRセンターの活動について、理解を深めてもらい

令和5年度 国際業務研修の開催報告

令和6年3月1日(金)、札幌市内の北海道立道民活動センター「かでる2・7」において、令和5年度国際業務研修が開催されました。弁護士であり、慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(入管法担当)、日本行政書士会連合会法律顧問の山脇康嗣氏を講師にお招きして、「技能実習制度及び特定技能制度の改革に係る最新動向の解説―行政書士業務に与える影響を見据えて―」をテーマにご講義をいただきました。

技能実習制度の廃止に伴う、新しい制度への改革に向けた取り組みの最新情報と、新しい制度が行政書士業務に与える影響についての詳細な解説をいただき、参加者は真剣に聞き入っていました。

新制度は、外国人の人權保護、外国人のキャリアアップ、安全安心・共生社会の実現に資するものであることに重点を置き、人材確保と人材育成を目的とするものです。変化する国内外の情勢をしっかりと見極めつつ、常に問題意識を持ち最新情報を収集する重要性を痛感しました。

約4年振りの、本会主催の山脇弁護士による国際業務に関する研修には、会場受講者42名、オンライン受講者47名の参加があり、大変充実した研修となりました。



講師の山脇康嗣弁護士



研修会場の様子

本会と自動車関係団体との協議会を開催

法規監察部 医王田勝美

● 日時／令和6年2月15日(木)
● 場所／札幌ガーデンパレス 4F

令和6年2月15日、札幌ガーデンパレスにおいて本会と自動車関係団体との協議会が開催され自動車登録に係る課題等について情報交換及び意見交換を行った。始めに宮元会長よりこの会議は、行政



協議会の出席者

書士会と各団体との監察を含む情報交換の場であり、今後もその関係を維持発展させて行きたいとの挨拶があった。各団体からは、2024年1月から利用開始されている軽自動車車検証の電子化及び現状の諸問題についての説明があり、双方熱心な意見交換が行われた。

構成団体

(一社) 日本自動車販売協会連合会札幌支部

専務理事 福田 昇

(二社) 札幌地区自家用自動車協会

専務理事 辻澤英隆

(二社) 札幌地方自動車整備振興会

専務理事 千葉順一(欠席)

(二財) 北海道陸運協会

専務理事 桑山秀也

宮元会長

本会常任理事会構成員

封印管理委員会委員長

北海道行政書士会法教育授業の開催について

函館支部 壁村 稔

令和6年1月24日(水)午前8時50分より函館白百合学園中学高等学校にて、高校3年生96名を対象に北海道行政書士会十勝支部の圓尾^{まるお}会員を講師にお迎えして「契約の基礎」という題目で講義が行われました。

成人年齢を迎えた生徒たちが高校を卒業し、4月から送る新生活の様々な場面で関わるであろう契約の基礎を学んでもらおうという目的で開催しました。

署名、押印等の専門用語の説明にはじまり、「契約」というものを軽く考えてはいけない、分からない点をそのままにして「契約」を結んではいけないなど、大人にすれば当たり前のことではあるのですが、ともすれば忘れがちになることを分かりやすく解説しました。

講義のあとに、生徒の代表者から「自分の中に確た

る判断基準を持つこと、基準が持てない場合は周りの人の助けをかり、安易に判断したりしないというようにします。」との講義を聞いてのお礼の言葉がありました。



法教育授業の様子

令和5年度 第2回新入会員研修のご報告

令和6年2月14日(水)から同16日(金)までの三日間、札幌市中央区北2条西7丁目北海道立道民活動センター(かでの2・7)において、令和5年度第2回新入会員研修が開催され、合計32名の新入会員等が参加しました。

研修は、初日の風営許可を皮切りに、国際業務、車庫証明・自動車登録、相続等終活支援業務と続き、二日目以降、自動車運送事業、建設業などの許認可、法人設立、農業関連業務、行政書士事務所 の 営 業 と 顧 客 獲 得 の 講 義 が行われました。

さらに職業倫理等のコンプライアンス研修、北海道警察本部から招いた外部講師による不当要求への対応方法やサイバー空間の脅威の実態、新分野着目研修としてペット関連業務など身近な分野から専門分野に至るまで幅広い講義が行われました。

各講義は行政書士会のベテラン講師によって行われ、各分野の

関係法令や手続きをはじめ、実態や問題点等についても詳しく学びました。参加した会員の皆さんは真剣な眼差しで講義に聞き入っており、会場内は熱気で、季節外れの暖かさに包まれておりました。



新入会員研修の様子

令和5年度 行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました!

総務部 橋本 奈津子

令和6年2月17日(土)、札幌市中央区ホテルポールスター札幌において、令和5年度行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました。入会促進対策としてのこの説明会に、行政書士試験合格者や行政書士を目指している方など、合計124名の方が参加されました。今回は、

が少なくなってしまう、挙手された方全員に対応出来なかったため、時間配分と人数に見合う広さの会場を確保することが、次年度の課題となりました。この説明会を通して、一人でも多くの方が行政書士登録をされ、私たちの仲間になっていただければ幸いです。

今までで一番の参加人数となり、多くの方が行政書士に興味を持ってくださったことは大変喜ばしい限りです。北海道各地、遠方からの参加もあり、午後1時30分からの開催にしたことが、時間的に参加しやすかつたのではないかと思います。説明会では「行政書士制度・行政書士会について」をはじめとし、「行政書士の職業倫理と業務について」「行政書士登録手続きについて」(1)登録申請時の留意点(2)登録申請書類の書き方などを説明しました。後半の「事務所経営について」では、総務担当副会長はじめ総務部理事が、行政書士になつてからこれまでの歩みや、どのように自分の事務所を経営しているかを、実体験や具体的な事例を挙げながらお話ししました。最後の質疑応答の時間



行政書士登録を考える多くの参加者

小樽市

令和5年度空家等対策委員会の活動報告

〔小樽市における「合同空家無料相談会」を終えて〕

業務部 空家等対策委員長 大井義信

令和5年8月7日に小樽市と北海道行政書士会(以下「本会」という。)との間で「小樽市の空家等対策の推進に係る協定書」(以下「協定書」という。)を締結いたしました。



相談会の様子

ます。それ故に、継続的な「空家無料相談会」等を実施することにより、空家の所有者や管理者等に対して、空家の発生予防や発生させた場合の対策等について注意喚起し、空家の発生抑制につなげていきたいと考えています。

今後も、協定書に沿って小樽市と小樽支部と連携しながら、小樽市の空家等対策に取組んでまいります。

その後、協定書に沿った取組の一環として、令和5年12月2日(土)に、小樽市の小樽運河プラザ三番庫ギャラリーにおいて、他団体と合同で「空家無料相談会」を開催いたしました。また、本会と小樽支部は、事前に役割分担がされていた相続等を担当することになり、連携して相続等の相談にあたり、その際相談者には、本会作成の空家パンフレットや終活ガイドブック、エンディングノート等の資料をお渡しして、空家にしないために或いは空家にした場合の対処方法を分かりやすく説明しました。小樽市も他の自治体と同様に人口の減少に付随するかのようには空家等の増加が顕著になつてきてい

「合同空家無料相談会」小樽開催

日時/令和5年12月2日(土)

14時〜16時30分

場所/小樽運河プラザ三番庫ギャラリー

主催/小樽市

参加団体/北海道行政書士会、北海道行政書士会小樽支部

北海道宅地建物取引業協会小樽支部

北海道建築士事務所

協会小樽支部

参加者/大井義信委員長、所村武彦副委員長、鈴木千逸委員、

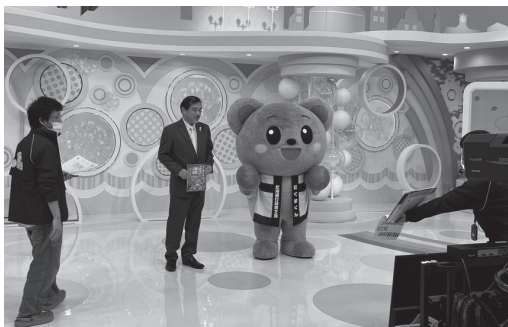
松本秀樹委員(小樽支部)

2月22日行政書士記念日事業

① マスメディア・パブリシティの報告

宮元会長は行政書士記念日事業として、HTBテレビ「イチオシ!!」にたくまくと一緒に60秒出演、HBCラジオ「カーナビラジオ午後一番」に4分間生出演しました。

HTBテレビでは、行政書士業務や、マスコットキャラクターたくまくん及びたくまくん絵本の紹介をしました。HBCラジオでは、行政書士記念日の由来、行政書士業務の紹介、デジタル化社会での活躍、社会貢献事業等、幅広い活動をラジオパーソナリティを通してリスナーに伝えました。



リハーサル中の宮元会長とたくまくん



ラジオ出演する宮元会長

■ HTBテレビ『イチオシ!!』日時 2月21日(水)
宮元会長とたくまくんが出演!!

■ HBCラジオ『カーナビラジオ午後一番』日時 2月22日(木)
宮元会長が生出演!!

② 本会の行政書士記念日事業 2月22日の北海道新聞朝刊題字下に広告を掲載

例年、行政書士記念日事業の一つとして北海道新聞社2月22日の朝刊題字下に『2月22日は行政書士記念日 北海道行政書士会』を掲載しています。『行政書士は身近な街の法律家』として活躍していきましょう!

旭川支部

広報担当 辻 洋太

本年の行政書士記念日事業の催しとして、旭川支部においては、昨年に引き続き、月例で実施している無料相談会の規模を拡大して開催することとしました。

月例の無料相談会は、毎月第二火曜日の午後1時半から午後4時まで「くらしの無料相談会」を市内の公民館において実施しており、市民の皆様より好評をいただいております。

2月13日(火)開催の「くらしの無料相談会」については、行政書士記念日の事業として開催時間を午後1時半から午後6時まで延長し、開催告知についても通例の旭川市広報誌等に加え、約17万部の発行部数を誇るフリーペーパー「ライナー」に掲載しました。

右記の結果、合計13件の相談を受けることができ、昨年の9件を上回りました。

本年4月1日より施行される相続登記義務化について関心を持たれている相談者が多く、相続に関する相談件数が今後増えていくだろうと感じました。

『相続の専門家』としての一面を持つ行政書士が、より一層、存在感を高められるよう、引き続き地道な広報活動が続けていきたいと思います。



行政書士無料相談会会場



くらしの無料相談会の様子

網走支部

広報担当 成田 樹

網走支部では「行政書士記念日」のイベントとして、「無料相談会」を開催しました。今年にはコロナ5類移行後ということもあり、対面で開催することができました。

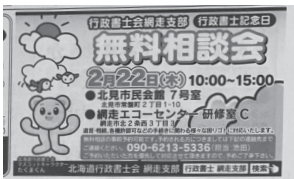
地元情報誌「伝書鳩」と道新による掲載を実施し、北見市民会館、網走エコセンター、遠軽町芸術文化交流メトロプラザにおいて開催いたしました。

当日は「伝書鳩」を見たという方からの事前予約を含め12件の受付をいただきました。内容は不動産の相続関係や遺言書の作成、終活関係などのご相談を受けました。

特に相談件数の多かった不動産相続関係では、生前贈与が良いか売却が良いかなどについて真剣に相談されている姿がとても印象に残りました。

相談者からは「無料相談会だと気軽に相談に来られて良かった」との声が届けられました。

今年度は地元情報誌や新聞記事による掲載と広報グッズ等の配布などを実施し、行政書士記念日活動とおして、各地区を担当された会員のご協力のもと行政書士業務を多くの住民の方々に知っていただける良い機会になったと思います。



情報誌「伝書鳩」掲載広告



無料相談会の様子

小樽支部

広報担当 黒田 隆之

小樽支部では行政書士記念日にあわせて、2月15日(木)10時から15時まで無料相談会を実施しました。場所は、小樽長崎屋1階公共プラザを利用し、相談員として当支部から会員3名が出席し相談業務に当たりました。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響によりロビーのテーブルや椅子が4年間も撤去されておりましたが、今回から従来とおりテーブルや椅子が設置されロビーは、賑わいを取り戻したように人々が集まっておりました。当日は年金の支給日と重なり長崎屋内にある金融機関や現金引き出し機の前は人だかりでした。

年金支給日と重なったことから、相談件数も合計15件で、内訳として相続遺言10件、不動産3件、その他2件で相続に関する相談が中心でした。

また相談に至らなくても啓蒙ポスター前に足を止めて行かれる方もいたことから、無料相談会の開催に於いては、一定のPR効果はあったものと思います。

今後無料相談会を年間4、5回ほど予定しております。例えば、事前に相談予約ができた、電話相談窓口を新設する等、状況に応じて柔軟に対応できるように考えなければならぬと感じました。



小樽長崎屋での相談会の様子

釧路支部

広報担当 木村 直樹

釧路支部では、市民の皆様に行行政書士制度、ひいては行政書士自体をよく知っていただきたく、釧路市役所本庁舎1階を会場として、行政書士記念日当日である2月22日に恒例の一日無料相談を実施しました。

午前10時の開場から午後3時の終了まで7件のご相談があり、支部役員5名で来場者への対応を行いました。

相談内容は相続・遺言に関する事柄が多く、本会から送付された終活に関する資料等も活用しつつ、ご相談に対する回答・アドバイスをを行いました。相談にお見えになった方から「自宅で家族とよく相談の上、遺言書の作成を行政書士に正式に相談したいと思う。」と、相談員冥利に尽きる本当にうれしいお言葉をいただく場面もありました。

本無料相談を通じて、行政書士が住民の皆さんの身近な存在であることを認識していただき、日常生活の様々な場面で行政書士を活用していただくことで、「街の法律家」である行政書士の存在をより一層アピールしていく必要性を感じました。



釧路市役所本庁舎での相談会の様子

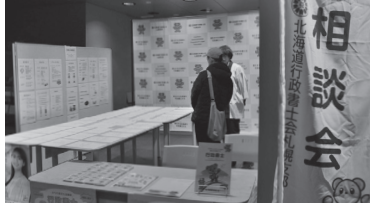
札幌支部

広報担当 長島 靖子

札幌支部では、令和6年2月23日(金)に札幌駅前通地下広場(チ・カ・ホ)北大通交差点広場(西)で「行政書士仕事展」行政書士を知る一日」を開催しました。

業務関連資料として主要な行政書士業務パネルと申請書や作成する書類のひな形のほか、業務に使用する道具(パソコンや事務機器、実地調査に使用する計測機器やドローン、業務用付箋などの便利グッズ等)を展示し、会員情報として札幌支部の会員数や地域ごとの分布等の図表を展示しました。併せて支部で作成した相談についての動画をチカホモニターに表示し、相談ブースを設け無料相談を行いました。

来場者は51名、相談件数は13件、業務や行政書士制度についての質問等が15件ありました。道具展示や申請書類や作成書類等のひな形には興味を持ってじっくり見ていられる方が多くいました。また、たくまぐんの着ぐるみが登場すると通行する人からも注目を浴び、多くの方が写真撮影をされていきました。札幌市中心部で人通りが多く、行政書士をPRするよい場となりました。



行政書士仕事展～行政書士を知る一日～

十勝支部

広報担当 鈴木 政昭

行政書士記念日当日の2月22日、JR帯広駅すぐそばの「とちかちプラザ」大集会室

にて、無料相談会を開催しました。今回は、それぞれの得意分野をお持ちの行政書士11人と、昨年引続き「金融相談」対応として、日本政策金融公庫帯広支店の協力をいただき、相談者のニーズにこたえられるように準備をしました。

最近では、自身の終活に関心の高い方が多いようで、相談来場者のべ30人のうち、ほとんどの方が相続・遺言に関する相談となりました。

今回は、広い会場の一部にセミナーコーナーを設け、本会が製作した「終活ガイドブック」・「エンディングノート」を利用して、相談待ち時間に充ててもらおうと考え、終活ミニセミナーも開催しました。事前のPRが足りず、また、コンスタントに相談が進んだことから、参加された方がわずかでしたが、逆にタップリ聞いていたことができ、ここからの口コミなどが広まることを期待した時間となりました。

毎回多くの市民の方が来場される本イベントについての必要性は非常に高いと考えています。また、行政書士が「権利実現に資する活動をしている」ことをさらに知っていただくためにも、セミナーの開催等も含めて、広報の重要性を再確認した相談会となりました。



終活ミニセミナー



無料相談会の様子

苫小牧支部

広報担当 境 一宏

苫小牧支部では行政書士記念日の活動として2月22日の苫小牧民報に行政書士記念日の広告を掲載しました。民報への広告の掲載は毎年おこなっており行政書士記念日及び行政書士という職業への認知度向上のためこれからも継続していきたいと思っております。その他行政書士記念日の活動の一環として2月17日(土)に苫小牧市民活動センターにて無料相談会を開催いたしました。

相談内容はすべて相続に関するもので件数は3件と多いとは言えませんが、その方に相談に来られた方に対して時間をかけ丁寧に対応でき満足していただけたものと思っております。

これからも行政書士という職業をより多くの人に身近な存在として感じてもらうための活動を続けていきたいと思っております。



苫小牧民報掲載広告

函館支部

広報担当 石川 秀行

『フードバンクへの寄付事業の報告』

令和6年2月22日(木)五稜郭町の渡島教育会館において、函館支部からフードバンク道南協議会への北海道米400kgを寄贈いたしました。「フードバンク」とは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を譲り

受け、福祉施設やこども食堂、困窮世帯等へ配布する活動を言います。この活動により、生産者及び企業においては食品処分費用の削減に繋がり、困窮者においては食糧配布による生活支援を受けることができます。さらには環境への負荷軽減も見込め、SDGsにも資する取り組みとなっています。



フードバンクへの寄付

『よろず無料相談所開催の報告』

令和6年1月29日(月)の10時から15時まで、函館市亀田交流プラザにおいて、日本政策金融公庫函館支店及び函館公証人合同役場と共催の形で『よろず無料相談所』を開催いたしました。昨年も開催した無料相談所でしたが、今年は昨年に比べコロナ禍に落ち着きがみられていること、函館公証人合同役場と初の共催という事もあったのか、当日は延べ46件もの相談があり、当支部は29件対応いたしました。



よろず無料相談所

『フリーマーケット売り上げを慈善団体へ寄付(予定)』

令和6年3月10日(日)にポールスターショッピングセンターイベントスペースにて一般社団法人JOYと共同でフリーマーケットを行います。売り上げにつきましては、全額一般社団法人JOYに寄付する予定で、一般社団法人JOYを通じて函館市を中心に経済的問題や複雑な家庭環境により悩みを抱えている方々の支援に使用されます。

空知支部

広報担当 三戸 貴幸

空知支部では、コロナ禍により長らく開催を中止しておりました無料相談会を2月22日の行政書士記念日に岩見沢市民会館「まなみーる」にて行いました。

当日は無料相談会と共に終活セミナーも開催し、岩見沢市の広報に案内を掲載したこともあり、セミナー参加者33名、相談希望者9名と盛況のうちに終了となりました。

無料相談会での主な相談内容は、遺言書の作成や後見制度、遺産分割の割合等、終活セミナーだけではわかりづらかった点についての相談を受け、相談者の満足度を合わせて、行政書士の認知に一定の効果があったものと手ごたえを感じております。

終活セミナー&無料相談会の様子



根室支部

広報担当 丹羽 大地

当支部では今年度の記念日事業として、昨年と同様に釧路新聞・根室新聞への紙面掲載と町民向け無料相談会を実施しました。相談会については、別海町の生涯学習センター「みなくる」にて行い、町が実施する空き家相談会と同日に開催する運びとなりました。

相談会では計3件の相談を頂き、全て継続に関する相談となりました。お越しいただいた町民の方に終活ガイドブック・エンディングノートを配布したところ、「立派な資料が貰えて大変ありがたい」とのお声を頂きました。

今年度は当支部でもたくまけん文庫をスタートさせる予定でした。記念日に合わせて行うことができませんでしたが、記念日事業の一環として今年度内に実施する予定です。

今後とも地域の方々と交流できる場を設けることで、身近に行政書士がいるということを知って頂けるよう、支部一丸となって行政書士制度の普及推進に努めていきたいと思っております。

室蘭支部

広報担当 平地 博之

室蘭支部では、令和6年2月22日(木)に中島モールエシヨッピングモール、23日(金)に伊達イオンショッピングセンターにおいて

行政書士パンフレット、室蘭支部会員名簿、本会PRティッシュ等を配り、無料相談会を開催しました。

無料相談件数は中島モールエシヨッピングモールで8件ほどあり、すべて継続に関するものでした。継続登記の義務化の影響がたぶんにあると思います。

伊達イオンショッピングセンターでは、450件ほど本会PRティッシュ等を配ることができ行政書士のPRをする良い場となりました。

無料相談会の様子



日高支部

広報担当 湯川 剛

日高支部では、行政書士記念日に関する活動として、以下のとおり実施しました。

- ① 2月17日、20日、21日の3回にわたって日高報知新聞に広告を掲載しました。

② 行政書士記念日前後1ヶ月程度の期間、日高支部ホームページのメイン画面に「2月22日は行政書士記念日です!!」のコメントを入れました。

③ 2月初旬発行の新しいだか町、新冠町、日高町、平取町、様似町の5町の町広報の広告欄に当該町に事務所がある会員の連絡先をPR文とともに広告を掲載しました。

2月22日は「行政書士記念日」です

遺言・相続、契約書等作成、会計記帳、会社設立、営業許可、車庫証明、農地法・建設業に関する各種申請など 悩んでないで、まず相談

あなたの近所の行政書士におまかせください。

室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841	室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841	室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841
室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841	室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841	室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841
室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841	室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841	室蘭市 18-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (0146) 2-2841

ホームページアドレス: <http://www.hi-gyosei.jp/>

Our Passion

2月22日は「行政書士記念日」です!!

北海道行政書士会 日高支部

行政書士記念日事業ホームページ表紙

日高報知新聞に掲載した広告

一般倫理研修受講のご案内

職務上請求書の不正使用事件を契機に、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理に関する研修の受講を“義務”とする日本行政書士会連合会の会則改正がなされました。

令和5年8月31日から5年に1度の一般倫理研修の受講が全会員に義務化されましたので、以下の情報をご参考の上、受講期限までに受講してください。

1. スケジュール

令和5年3月15日～	・ 一般倫理研修の配信開始	※中央研修所研修サイトにて配信
令和5年8月31日～	・ 一般倫理研修受講義務化 ・ 「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」第22条の改正規定施行	※職務上請求書を購入する際、一般倫理研修の修了証が必要になります
令和6年3月31日	・ 一般倫理研修受講期限	※令和5年8月31日時点で会員である者の受講期限

※なお、令和5年8月31日以降に会員となった方は、登録月の翌月から起算して3か月以内に受講し、修了してください。
例) 令和5年12月1日に登録した者 → 令和6年3月31日までとなります。

2. 研修科目

①行政書士法及び関係法令 ②人権 ③職業倫理 ④職務上請求書の適正使用

3. 受講方法

①中央研修所研修サイトにログイン (<https://gyosei.informationstar.jp/>)

(初めて利用される場合は新規登録が必要です)

↓

②一般倫理研修を受講(3時間程度)

(中央研修所研修サイトで受講できる環境にない場合は、本会にご相談ください)

※4科目すべてを受講したのち、テストを受験する必要があります。

※各科目の動画内に「キーワード」が散りばめられています。テストの回答の際に必要なになりますので、必ずメモを取ってください。

↓

③すべての講座を視聴後、テストを受験

※すべての講座の視聴率を100%にする必要があります。

※テストに合格しないと修了証を発行できません。

↓

④テスト合格後、修了証をダウンロードして研修修了

※テスト合格後に表示される「修了証発行」ボタンをクリックして研修は修了となります。

※令和5年8月31日以降、職務上請求書を購入する際に必要になります。

※必要に応じてご自身のプリンターで印刷してください。

※職務上請求書の購入予定がない方も「修了証発行」ボタンをクリックしないと修了日が確定しません。

必ず「修了証発行」ボタンをクリックしてください。

より詳しい受講方法については、中央研修所研修サイトに掲載している『中央研修所研修サイト利用マニュアル』(一般倫理研修)を御覧ください。

4. 次回受講期限について

次回受講期限は、修了日の5年後の日が属する年度の3月31日までです。

例) 令和5年10月1日に終了した場合 → 令和11年3月31日まで

ただし、令和5年3月31日までに修了した場合は、令和11年3月31日までとします。

第2回 理事会の要旨

- 日時／令和5年10月28日(土) 10時～17時
- 場所／ホテルライフオート札幌 17階「サラ」
- 出席者
 - 名誉会長 吉村 学
 - 会長 宮元 仁
 - 副会長 菊地淳史、横内寿治、成田眞利子、嶋田不二雄、野口哲郎

理事 橋本奈津子、齋藤哲也、本木茂秋、平間文嗣、渡辺克枝、酒匂桂子、紺野裕和、吉田充、山田慎也、医王田勝美、羽賀亮介、丹羽大地、間瀬博昭、秋山充、青木秀行、大井義信、森武一雄、甲田啓一、湯川剛、佐藤聡、圓尾智裕、三浦勝也、嶋村卓也、藤岡利昭

監事 平賀禎彦(オブザーバー)
支部長 秦健一郎(小樽)、池田眞哲(網走)、宮澤英雄(千勝)、菅原日出男(根室)

行政書士会北海道ADRセンター長 河上 隆(オブザーバー)
網紀委員長 齊藤元宣(網紀案件関係)

○報告事項

- (1) 日行連関係
 - 宮元会長から、日行連における法改正に関する活動について報告があった。

(2) 総務部

- ・ 新入会員登録者の推移について
- ・ 事務所見学制度及び業務相談員制度の実施について
- ・ 日行連と北海道地方協議会による連絡会の開催について
- ・ デスクネットの運営活動等について
- ・ 令和5年第1回北海道・札幌地域災害復興支援士業連絡会への参加について
- ・ 日本弁護士連合会と北海道弁護士会連合会の共催による日弁連行政問題対応センターキャラバンに参加した件について
- ・ 9月30日現在の会員数
 - 個人会員…1,929名
 - 法人会員…45名

(3) 経理部

- ・ 9月末現在の各部の予算執行率について
- ・ 会費納入促進対策について

○網紀案件

冒頭、宮元会長から平賀監事、秦小樽支部長、池田網走支部長、宮澤十勝支部長、菅原根室支部長、河上ADRセンター長のオブザーバー参加を確認する発言があり、異議なく了承された。

齊藤網紀委員長より網紀事案に関する報告及び網紀委員会の処分案についての報告があり、審議の結果、網紀委員会の処分案について了承された。

齊藤網紀委員長から、コンプライアンスに関する研修等を行って欲しいとの意見があり、宮元会長から総務部で承るよう指示があった。

○協議事項

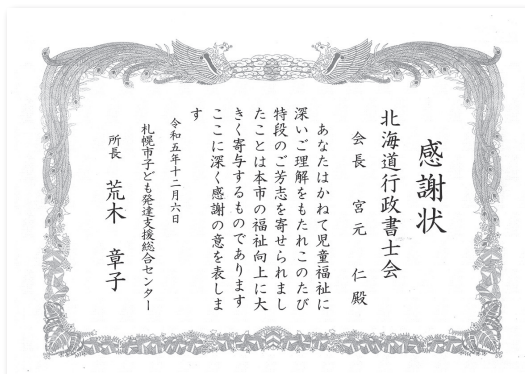
インボイス制度に伴う斡旋物品の価格改定について
経理部より、インボイス制度の施行に伴い斡旋物品の価格の改定について検討中であることが示された。

価格の改定は令和6年1月からであること、改定後の価格については令和5年12月発行の会報に同封する予定であることが報告された。

広報部 対外広報推進委員会

絵本「たくまくんおはよう」 寄贈のご報告

昨年度、広報部で製作した絵本「たくまくんおはよう」を寄贈した、左記の団体・施設から宮元会長宛てに感謝状が贈られました。



謹啓 向案の候ますます清栄のこととお喜び申し上げます。
このたびは、奉別町に絵本のご寄附をいただき、誠にありがとうございます。
ご寄附いただいた絵本は、町内保育施設における保育活動の際に活用させていただきます。
今後とも、本町の保育行政推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
令和五年十一月二十九日
北海道的行政書士会 会長 宮元 仁 様
奉別町長 飯田 晴義

- ・各部所管の助成金に関する実態の精査とより効果的な助成金のあり方の協議検討について
- ・事業協同組合設立に向けての準備室設立の検討について
- ・旅費規定の見直しの検討について

(4) 広報部

- ・全道監察広報担当者会議の開催について
- ・広報月間関連資料の各支部への発送について
- ・会報及びメルマガの発行について
- ・ホームページ業者の変更について
- ・四土業連絡協議会について
- ・対外広報誌「LEVENT」および「たくまくん絵本」の配布について
- ・テレビCM、ラジオCMについて
- ・支部対外広報費交付金・助成金について

(5) 法規監察部

- ・全道監察広報担当者会議の開催について
- ・暴力団等排除対策協議会の開催について

(6) 業務部

- ・建設業相談員対応委員会の開催について
- ・北海道建設部建設政策局の訪問について
- ・空家無料相談会の開催及び空き家関連諸会議への参加について
- ・小樽市の空き家等対策の推進に係る協定の締結について
- ・夕張市との相続人調査等に関する業務委託契約について
- ・空家等対策委員会の戦略推進部への移管について
- ・外国人、国際業務関連の相談会等の行事への参加について

(7) 戦略推進部

- ・行政書士法人設立セミナー資料の作成とセミナー開催の企画について

- ・事業計画書作成セミナー資料の作成について
- ・終活ガイドブック&エンディングノートの送付、頒布・販売について
- ・北広島市高齢者支援センター担当者会議への参加について

(8) 中央研修所

- ・中央研修所運営協議会の開催について
- ・中央研修所運営協議会の開催について
- ・各研修の実施報告と今後の開催予定について
- ・全道支部研修担当者会議の開催について

(9) 申請取次行政書士管理委員会

- ・札幌出入国在留管理局との意見交換会の実施について

(10) 封印管理委員会

- ・丁種会員名簿の各運輸支局への配布について

(11) 行政書士会北海道ADRセンター

- ・ODRについて
- ・札幌弁護士会との協議等について
- ・宮元会長から、ADRセンターの予算執行状況について意見があった

(12) その他

- ・デジタル化対応委員会
- ・デスクネットへのログイン方法について
- ・宮元会長
- ・令和6年定時総会の開催場所について

以上で令和5年度第2回理事会は終了した。

御 礼

北海道行政書士会 様

謹啓 時下、あなただ様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびは、貴重を資料「たくまくんおはよう」のご寄贈いただき、心より感謝と御礼を申し上げます。

ご寄贈いただきました資料は、図書館資料として活用させていただきます。

今後とも、三笠市の図書館運営につきまして特級のご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和五年九月二十九日

三笠市立図書館

館長 若山 勇治

謹白

「たくまくんおはよう」寄贈に対する
礼状・感謝状等一覧

(2024年2月26日現在)

- ・砂川市教育委員会
- ・砂川市福祉事務所
- ・三笠市立図書館
- ・夕張市りすた図書館
- ・幕別町図書館
- ・札幌市絵本基金「こども未来文庫」
- ・札幌市子ども発達支援総合センター
- ・北海道立図書館
- ・幕別町保育施設
- ・(独法) 国立病院機構北海道医療センター
- ・函館新都市病院
- ・函館五稜郭病院
- ・市立釧路総合病院
- ・北見赤十字病院



各地にたくさんのお名所・見どころがある北海道。道路も広くて走りやすく、ドライブをするには最適な地域です。会員のみなさまの中にも、車や運転が好きでドライブが趣味という方は多くいらっしゃるのではないのでしょうか。北海道の素晴らしいところは、移り変わる四季がハッキリ感じられて、それぞれの季節に素敵な景色を見ることができるところだと思います。どんな季節であっても、季節ごとの魅力が感じられるドライブは楽しいものですね。

しかし、そんな楽しいカーライフにも、突然思わぬアクシデントが降りかかってくることがあります。日頃から何かしらのトラブルが起こると思って運転しているわけではないからこそ、突然で、想定外のアクシデントに遭遇すると、当然ですが私たちはパニックに陥ります。特に冬期間である現在は、寒さによるバッテリー上がりやスタック（車が雪に埋まること）など、私たちが想定していない、そして交通事故とはまた違う、予想外のトラブルがたいへん多く発生する傾向にあります。

そんなトラブルに迅速にかつ適切に対応してくれるのが、みなさんもお存じのロードサービス【JAF】です。しかし、こんなに車に関するトラブルを解決してくれるJAFのことに、詳しく知らない・よくわからないという方のほうが多いのではないのでしょうか。

そこで今回は、私たちのカーライフにおける強い味方であるJAFについて、深く掘り下げていきたいと思います。車を運転する人も、しない人もチェックしてくださいね!!

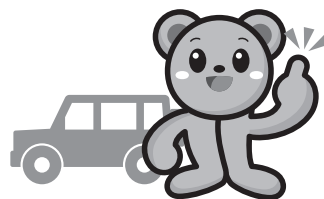


JAFっていったい何?～JAFの取り組み



JAFとは、『JAPAN AUTOMOBILE FEDERATION』の略で、正式名称は『一般社団法人日本自動車連盟』といいます。JAFの目的は、日本の自動車社会の健全な発展に貢献することで、車のユーザーの安心と安全を支えるサービスを提供することを軸に、その他に会員や地域住民への社会貢献や交通安全に関する啓発活動などを多岐にわたって行っています。

1963年、自動車を安全で快適に利用するためのさまざまなサービスを提供する自動車ユーザー団体として設立されました。隊員は親切に対応は的確かつ迅速と評判を呼び、JAFに救援要請をする人が増え、それが安心と信頼のロードサービスという高い評価へと繋がり、2024年の現在でも会員数を順調に増加させ続けています。



道民の味方・JAF

会報・ホームページ委員 小田 麻紀

会報・ホームページ委員が調査しました!

特別企画 バックナンバーはコチラ





このパジェロで動けなくなった車をけん引します

現在、JAFは約14.9秒に1件の割合（2020年度）で救援活動をしています。当然ながら車に関するトラブルはいつでもどこで起こるかわかりません。ドライバーやライダーの安心安全のために、全国津々浦々にJAFの隊員が駆け付けることができるということが他社のサービスを凌駕する最大の強みであると言えます。

またロードサービスと共に、会員向けの優待サービスやイベントを開催することにより、時代に合わせた会員特典の充実を図り、質の高いサービスを常に提供することにも力を入れています。

観光の促進や地域の課題、車に関する様々な問題解決などにも力を入れているほか、災害時の特別支援隊派遣など、ロードサービスだけではないJAFの魅力が今後も発信され続けるでしょう。

JAFの出動数の6割がJAF指定工場から！ 指定工場に取材してきました。



株式会社T.Kワークス：川浦貴秀社長

事業所の場所柄、日本一忙しい指定工場とされています！厚田方面にも出動します



荷台にはロードサービスに必要なものがギッシリ積まれています



いつごろからJAFの指定工場を始めたのかと、そのきっかけを教えてください。

元々自動車の整備などを本業として行っていたので、その延長線上にあるとの認識で開始しました。既に知人が指定工場として稼働していたので、初めはそこから仕事内容を教えてもらい、ロードサービスのノウハウを習得しました。その仕事をするなかでJAF本部の方との繋がりを作ることに成功し、指定工場にならないかと声をかけていただき、2023年4月から指定工場として正式に稼働する運びとなりました。



パジェロ全体



太いワイヤーで車を引っ張り、荷台に載せます



『指定工場』という呼び方があまり聞きなじみがなく、JAF独特の呼び方かと思いますが、なぜ指定工場と呼ぶのでしょうか。

みなさんがJAFを呼んだ際、駆けつけてくる隊員のおよそ6割はJAF本部の間人ではありません。JAFと地域で契約している指定工場の隊員が駆けつけています。本部の隊員だけでは、全国各地で起こるロードサービスに対して対応することが不可能なので、それぞれの地域の業者などと協力して各地で起こるトラブルにロードサービスという形で対応しなければならないからです。だからと言って、『JAF本部の隊員』と『JAF本部じゃない隊員』の違いはご依頼者であるお客様には全く関係のないことです。JAFの根本の考え方として、本部の間人であるか否かに関わらず、お客様にはJAFの高水準のサービスを受けてほしいという考えがあります。その考えに基づき、協力する業者のことは‘下請け’とか‘代理店’という呼び方はせずに、本部もその他の業者も皆横一列でお客様に対応していきたいという思いから、指定工場という呼び方をしています。



動けなくなった車をお客様の指定場所まで運びます



持っている車や機械で対応できない場合は、他の指定工場に協力をお願いすることもあります

本部も本部以外の隊員も力量や知識がバラバラにならず、一定水準を満たすように日頃から研修や教育、試験を行っており、その結果が現在のJAFの高水準でばらつきのないサービスに繋がっています。



1日あたりの対応件数はどれくらいですか。夏季冬季別で教えてください。

対応件数は、隊員一人あたり夏季は2～3件で、冬季は12～13件です。この数字から見てもわかるように、冬季のほうが忙しく稼働していますし、売上も多く上がります。

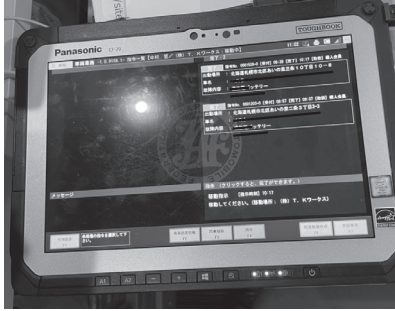


夏季に多いトラブル・冬季に多いトラブルはなんですか。

夏季は、主に交通事故関係やタイヤのバーストやパンクなどのトラブル、鍵の閉じ込めなどレジャー型の案件が多いです。レジャーなどで楽しく過ごしている最中や帰り道にこのようなトラブルに巻き込まれることが多いです。あとは、砂浜に車が埋まったという夏ならではのトラブルもありますね。

冬季はみなさん想像が付きやすいかもしれませんが、寒さによるバッテリー上がりや、雪に埋まって出られなくなることなどです。もちろん冬季のほうがトラブルの件数が多いうえ、現場へ到着するのも普段より時間がかかるので、冬の仕事のほうが相当ハードです。





JAF専用タブレット。
対応可能地域で依頼が入った場合、ここにお知らせが届き、出動することになります。隊員のスケジュールもこのタブレットに予め入力しておき、対応可能時間帯に依頼が入ると通知されます。



JAFに入会することのメリットを教えてください。

ロードサービスを受けられるのはもちろんですが、「JAF Mate」という機関誌には安全運転のための情報などの有益な情報が載っているほか、多くの店舗で使用可能なクーポンを発行しているので、ロードサービス以外にもお得感はあると思います。

また、よく自動車保険のロードサービスがあるから、JAFは加入の必要がないと思われることもありますが、自動車保険のロードサービスではカバーしきれないパンク応急処置、スタック対応など、特に北海道では必須なサービスが自動車保険のロードサービスでは抜け落ちているということもあるので、その辺も含めて判断していただければと思います。



これから冬から春に季節が変わるにあたって、気を付けておくべきことはありますか。

春の雪解けの時期になると、スピードを出す車がとて多くなります。路面が出ているので、安心してスピードを出してしまいがちですが、特に夜間は路面が凍っていることもあり大変危険です。冬の間なかなかスピードが出せなかった反動で、春はスピードを出しがちになりますが、くれぐれもスリップ事故など起こさないように気を付けてください。

また、春先の路面は雪が解けて足元が悪いです。意外と出動要請が多かったのが、春先のススキノのコインパーキングでした。冬季間でコインパーキング内で踏み固められていた雪が、暖かくなると解けだしてぐちゃぐちゃになり、車の中でスタックするという事例が結構多いです。春ならではのトラブルだと思いますので、気を付けてください。



終わりに



JAFの存在やロードサービスについては、なんとなく知っているつもりではいました。

しかし、内部の仕組みやロードサービス以外のこととなると全く知らないことが多く、目から鱗が落ちるようなことを多く伺うことができたと思います。

当たり前かもしれませんが季節ごとにトラブルの内容は違うことにも改めて気づきました。また、普段気軽に電話で呼ぶことのできるJAFの隊員の方は、一人一人が一生懸命勉強され、大変努力をしてこの仕事に臨んでいるんだと思うと、私たち行政書士も日々勉強や情報収集を怠らなく行うことで、お客様の役に立つことができるという意味では一緒であると痛感しました。今後も、日々自身のアップデートを重ねて、自分と関わる人たちのお役に立つことができたら最高だなと感じました。

取材協力 | 株式会社T.Kワークス

所在地：札幌市篠路町拓北162番地

電話番号：011-776-7188

篠路・拓北・あいの里など近隣の方からのご依頼も多くあります。



新入会員



たかはし のぶよし
高橋 信好

網走支部 2023年12月1日入会
事務所 紋別市渚滑町5丁目12番24
TEL.0158-24-6138

コメント

国は経済活動の低下を招かないよう、在留資格の見直しを行いつつ、外国人材の確保・登用を推進し、労働力を確保しようとしております。しかしながら、在留資格の性質、申請は複雑でありますので、企業の経済活動を円滑なものとするための相談、助言を行うとともに、企業の経済活動に沿う外国人材の確保にかかる入国管理局への申請手続きを行いたいと思います。



やました こうすけ
山下 広介

根室支部 2023年12月1日入会
事務所 標津郡中標津町西11条北11丁目
12番地2
TEL.0153-72-2212

コメント



いわさき まさる
岩崎 勝

函館支部 2023年12月1日入会
事務所 檜山郡江差町字松岱207番地4
TEL.0139-52-2662

コメント



やまうち ひろかず
山内 弘一

札幌支部 2023年12月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西15丁目1番12
マンション大通302号室
TEL.090-6328-6302
FAX.050-3588-4137

コメント

この度、税理士登録とともに行政書士登録をさせていただきました。行政書士の使命を大切に、業務に励みたいと思います。



いしざわ ななこ
石澤 奈那子

網走支部 2023年12月1日入会
事務所 北見市南仲町2丁目6番26号
南仲町1号ハイツ2階203号室
TEL.090-8270-4107

コメント

2023年12月1日付で登録となりました。まだまだ右も左もわからない状態ですが諸先輩方のご教授を賜りながら地域の方々のために尽力したいです。よろしく願いいたします。



わたなべ あけみ
渡邊 あけみ

札幌支部 2024年1月1日入会
事務所 札幌市白石区本通3-北3-7
朝日プラザ白石本通203号室
TEL.011-376-1080
FAX.011-376-1080

コメント

前職(客室乗務員)とは違う分野の仕事をさせていただきますが、正確な業務を提供できるよう、日々研鑽を重ねて参ります。どうぞよろしくお願い致します



くらたに あきら
藏谷 晃

札幌支部 2024年1月1日入会
事務所 札幌市東区北22条東3丁目1番
35-350号 ハイテクビルさっぽろ 3階
TEL.011-299-1770
FAX.011-299-3405

コメント



つちや たけひろ
土屋 武大

小樽支部 2024年1月1日入会
事務所 小樽市松ヶ枝1丁目18番7号
TEL.080-2180-6396

コメント

約21年間の経済産業省での経験を活かし、行政書士として皆様のお役に立つことが出来ればと思っております。小樽で実家の薬局で薬剤師としても勤務しております。



こやま ふみのり
小山 文徳

札幌支部 2024年1月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西十八丁目1番地
12-205 カンタミニウム大通
TEL.090-4755-4510

コメント

前職は某大手通信会社の子会社でデータ管理を主に行っていました。行政書士業務領域のDX化を推進していける実務家になりたいと思っています。よろしく願いいたします。



さいとう よしはる
齋藤 良治

札幌支部 2024年1月1日入会
事務所 札幌市豊平区福住1条4丁目
1番10号
TEL.080-3291-1954

コメント

このたび、中小企業診断士と兼ねて行政書士事務所を開設させていただきました。北海道庁勤務の行政経験を活かし、依頼者の皆様のご要望に応えられるよう精進してまいります。よろしく願いいたします。

新入会員



あいかわ たけや
相川 岳也

札幌支部 2024年1月1日入会
事務所 札幌市手稲区星置三條6丁目
24番3号
TEL.011-685-3732
FAX.011-685-3732

コメント



ほんだ しょういち
本田 勝一

釧路支部 2024年2月1日入会
事務所 釧路市芦野2丁目2番3号
TEL.0154-64-1399
FAX.0154-64-1399

コメント

この度2月1日付で登録となった本田勝一と申します。未熟者ではありますが、業務に精進してまいります。よろしくお願いいたします。



すなの たかひで
砂野 隆英

札幌支部 2024年2月1日入会
事務所 札幌市北区拓北3条2丁目5番8号
TEL.090-6260-5722

コメント

業界の右も左も分かりませんので、何卒よろしくお願いいたします。



ささ かずや
笹 和也

札幌支部 2024年2月1日入会
事務所 札幌市中央区南2条東6丁目2番地1
ギャラリーハイツ南二条A棟303号
TEL.080-7722-9677
FAX.050-3537-8133

コメント

留萌市役所の業務経験(6号)で登録しました。業務は、「相続」、「車庫証明・自動車登録」、「補助金」を中心にと考えております。地域の住民から身近な法務の相談役として頼りにされるよう精進して参りますのでよろしくお願いいたします。



ふじもと たかふみ
藤本 貴史

十勝支部 2024年2月1日入会
事務所 帯広市西十四条北6丁目1番地15
TEL.080-7898-5762

コメント

北海道行政書士会事務局

営業時間／9:00～17:00

(12:00～13:00はお昼休み)

休業日／土日祝日・年末年始及びお盆

(8/13～16)

たくまくんコラムで紹介した
YouTube「北海道行政書士会
チャンネル」はコチラです。



令和6年度 定時総会日程のお知らせ

と き：令和6年5月24日(金) 午前10時から～

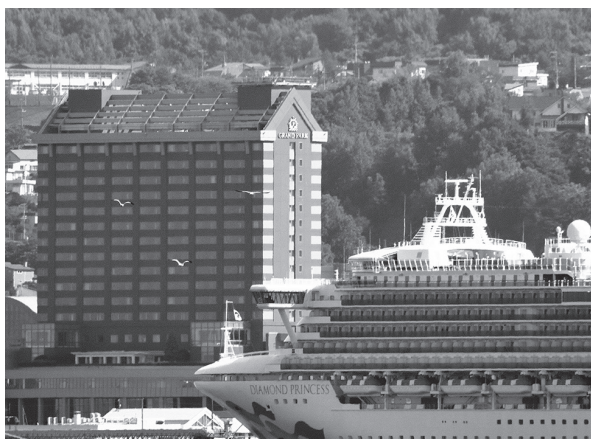
ところ：グランドパーク小樽
小樽市築港11-3

電 話：0134-21-3111

総会開催に伴う事務局閉局のお知らせ

令和6年5月24日(金)に総会が小樽で開催されることに伴い、事務局が臨時閉局となります。

5月24日(金) 9～17時





今号の小啾 広報部 CORNER

「ロープの結び方から 人生が見える…」

広報部 吉田 充

仕事で函館に出張した折に、少し時間が空いたので函館市青函連絡船記念館摩周丸を見学してきました。摩周丸は、かつて北海道と本州を結んでいた青函連絡船で、今は博物館として公開されています。船内には、当時の船の姿や仕事の様子が再現されており、青函連絡船の歴史や技術に触れることができます。

そのときに船員たちが使っていたロープの結び方に興味を持ちました。

ロープの結び方は、現在ではキャンプやアウトドア、日常生活などさまざまな場面で使う重要な技術になっています。「もやい結び」や「巻き結び」はポピュラーですし、新聞や雑誌を束ねるときには「外科結び」が便利です。

ロープの結び方には、それぞれ特徴や用途があり、適切に選んで使うことが必要になります。

私たちは、日常生活の中でさまざまな人と出会い、関係を築いていきます。しかし、その関係は簡単に切れたり、もつれたりもします。そんなときには、ロープの結び方の本に書かれているように、相手の性格やその時々状況によって、適切な結び方を選ぶことが必要なのかもしれない。しっかりと結んで離れないようにしたり、誰かを助け上げられるような結び方をしたり、逆にもつれたときは優しくほどいてあげたり…。

人と人の縁をつなぐことの大切さ。

ちょっと大きく言えば、もしかしたらロープの結び方は単なる技術ではなく、人生の知恵ともいえるのかもしれない。



今号の写真

撮影者／畑端 憲行(日高支部)
撮影日／2023年4月25日
撮影場所／新ひだか町



「二十間道路の桜並木」

写真提供者の言葉

日本一の桜並木を有する新ひだか町は、春には約3,000本の桜が直線約7kmにわたり、見事な桜の花々で彩られ、5月上旬には「しずない桜まつり」が開催されます。

秋には、桜に代わりコスモスが花開き、「秋桜路(コスモスロード)」として、みなさんをお迎えます。

表紙写真 募集!



会員の皆さまから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- 第65回北海道行政書士会定時総会報告
- 各支部の定時総会報告
- 令和5年度運輸支局無料相談会

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部 2554番 橋本 昌浩 去る令和5年1月7日にて永眠(享年89歳)
十勝支部 3280番 栗田 敏雄 去る令和6年1月26日にて永眠(享年76歳)
十勝支部 3991番 村瀬 顕逸 去る令和6年2月23日にて永眠(享年78歳)

編集後記

毎年12月に入ると車のトランクに「冬セット」を積むことにしています。スノーヘルパー、牽引用ロープ、剣先スコップ、毛布といったあたりで、ちょっと雪深いところや風雪の激しいところへ行く時はベニヤ板とフロアジャッキを積むこともあります。今シーズンはこれに加えて非常用のアルミボンチョと非常食用のクッキーも仲間入り(?)しました。今までこれらのグッズを実際に使うことはありませんでしたし、「用心し過ぎじゃね?」といわれることもあります。何が起るかわからない世の中です。特に自然は予想外、想定外のことを平気でやってきます。「用心し過ぎ」がちょうどいい」と自分に言い聞かせて、これからも冬になったら積むんだらうな…なんて考えています。(吉田充)

3日前から松田聖子にはまっている。仕事の時のBGMは1960~1980年代の洋楽だった。それが偶然見つけた松田聖子の約10年前のコンサートのコアチューブに心が動かされた。改めてその歌唱力に魅せられ、長い間アイドルとして生き続けてきた人の歌に感動している。その中で「生きる」ということはいろいろある。だから…。」ということを書いてきた。常に皆に知られている人生の中で、強く自分を持って生きている彼女の言外に込められたことを思い、松田聖子の歌に自分の来し方を重ねた。(金崎和子)

子どもたちに誘われて夜の散歩に出かけました。目的は、車通りの少なくなった夜道でスノースライダーに乗って遊ぶこと。事故防止のため、車が来ないことを確認する人が必要なので、私も駆り出されたのです。子どもたちがお互いを乗せて遊んだ後、家路につく最後の乗客は私でした。ちょっと怖いと感じるほどのスピードで走りつつも、子供同士の時は違っていて、振り落とさないように気遣いながら。私の引っ張るソリに乗って幼稚園に通っていた子どもたちが、いつの間にかこんなに大きく遅くなったんだなあ、いい歳して夜の車道で遊びながら感慨深い思いに浸りました。(大滝祐子)

全然雪がないと思っていたら突然のドカ雪、急に春のような気温で緩んで融けたと思ったらまたドカ雪…と変則的な降雪に振り回された今シーズン。前輪駆動(FWD)車を使用している私は、路面状況の悪い日は地下鉄で移動したり、小道を通らないように注意しましたが、2月も終盤のある日、訪問先の近くで駐車したコインパーキングで車がスタックしてしまい、出庫できなくなりました。1時間ほどアレコレ試みましたがどうにもならず、諦めようとしたところ、同じ駐車場内に停めてあった建設会社の社用車で休憩していたらしいお二人が「押しましょか?」と声をかけてくれ、あっという間に救出してくれました。日常生活の中で見知らぬ他人に手助けをしてもらう機会はあまりありませんが、思い返せば妊娠中やベビーカーを押していた頃も、たくさんの方々の気遣っていただきました。助けられる側になって初めて気づく、世間の優しさや温かさ。感謝の気持ちとともに、私も周囲の困っている人にさりげなく手助けができる人でいたいと改めて感じた出来事でした。(大戸宜子)

先日子供の卒業式に出てきました。親なら誰しもが思うのですが「ついでにこの前小学校に入学したと思っていたのに」などと子供の早い成長に感慨深い気持ちでございました。そのような時でも、私にはずっと心に刺さっている言葉があります。「アノネ 親は子供をみているつもりだけれど 子供はその親をみているんだな 親よりもきれいなよごれない眼でね」という相田みつをさんの言葉です。15年ほど前に訪れた相田みつを美術館で目にしてからずっとです。子供を叱っている時ほどこの言葉が浮かんで来て、ぐっと心に刺さってきます。自分自身大人になるにつれ、自分の価値観を押し付けたり、色眼鏡で人を見てしまっているのかなあ。そう感じる時には自分を省みるようにしています。言葉はなくても子供に教えられ、子供とともに自分も成長してきたと感じております。子供相手に限らず、仕事でも通じるものがあるのではないのでしょうか。(菊池栄仁)

ただいまウチの娘は一人学級閉鎖で月曜から金曜まで学校に行かないことになっています。いえ、単にインフルエンザに罹っただけです。年末年始にインフルエンザAに罹患し、私を含め家族にうつしまくった悪夢から2か月弱。またインフルエンザです。今度はBですって。勘弁してほしいです。娘の友達には今シーズン3回インフルエンザに罹った子もいるとのことなので、仕方ないかと思うしかありません。一週間は学校を休まれると、こちらの仕事にも影響が出るけど、それも仕方なしです。でも学校行かないことによって毎週土曜日にある塾のテストの勉強が捗るから超ラッキーです。がんばれ〜(小田麻紀)

さっそく観てきました、実写版「ゴールデンカムイ」。正直、キャストिंगを見たときには、また山崎賢人かよ、と思ったのですが(そう思った人は多いと思う)、実際観ると、これがなかなか良かったです。その他の俳優陣もかなり原作に寄せていて、本来のストーリーを壊すことなく、原作者の膨大なストーリーを一回の映画で終わらせられるわけがなく(映画は原作の3巻途中まで)、次回作以降も製作されるのでしょうか、今後にも期待したいところです。とはいえ、原作のあんなシーンやこんなシーンを実写化できるのだろうか(色々な意味で)、期待とともに不安と心配を感じてしまうところです。(藤永誠一郎)

飲み会シーズンになるとタクシーを使う機会も増える。今ではすっかりお馴染みとなった配車アプリだが、初めて使った時は配車の早さや車内精算が不要なことなど、その手軽さに衝撃を受けたものだ。しかし年末年始などは見事に混み合っていてアプリでは一向につかまらない。困り果てて歩いていると、流しのタクシーは意外とつかまる。デジタルとアナログそれぞれの良さがあり、便利さとは奥が深いなと思いつつ、帰り道に財布の中身を一瞥し、電子マネーをチャージして無事に帰路に着いた。(安西公則)

2024.春. 第356号 ● 令和6年3月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138
取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
ゆうちょ銀行(振替02730-0-8224)

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
1,963 (個人 1,918・法人 45)				+12	-1
男性	1,684	女性	234		

令和6年2月末現在



二十間道路の
桜並木



北海道行政書士会

最新電子会報12~2月掲載

<http://www.sss-p.com/kaiho/>

<https://www.do-gyoser.or.jp>

gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

<https://www.facebook.com/gyoser.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています

